

令和8年度垂水市建設工事入札(見積)参加資格審査申請について

受付部門	建設工事、水道工事
受付期間等	<p>【持参の場合】 令和8年2月2日（月）～令和8年3月16日（月） （ただし、土・日・祝日を除く） 午前9時から正午、午後1時から午後5時</p> <p>【郵送等の場合】 令和8年2月2日（月）～令和8年3月16日（月） （郵送は、3月16日消印有効） ※ メール便、宅配便については、3月16日（月）までに到着するよう提出してください。</p>
提出場所	<p>垂水市役所2階（入札参加資格審査申請受付事務室）</p> <p>※混雑を避けるため、原則郵送での提出にご協力ください。</p>
郵送等先及び問合せ先	<p>〒891-2192 鹿児島県垂水市上町114番地 垂水市役所 財政課 契約・財産管理係 TEL 0994-32-1111（内線222）</p>
申請書様式	<p><u>建設工事入札参加資格審査申請書</u> (国土交通省の統一様式、県内の方は県様式でも可) ※A4縦型フラットファイル綴じの色はイエロー</p>
添付書類	<ol style="list-style-type: none"> 1. 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し 2. 営業経歴書（営業の沿革・営業所の一覧表） 3. 工事経歴書（直前2年間の各事業、年度における施工金額） 4. 技術職員名簿 5. 登記簿謄本（法人のみ）<写しでも可> 6. 身分証明書（個人経営の場合）<写しでも可> 7. 建設業許可証明書の写し 8. 労災保険料納入証明書・領収書<いずれかの写しでも可> 9. 使用印鑑届（原本）・印鑑証明（写し） 10. 委任状（支店等の場合のみ必要） 11. 納税証明書<写しでも可>（支店等へ委任するときは、都道府県税・市町村民税の納税証明は支店等分） <ul style="list-style-type: none"> ①国税：法人の場合 その3の3 個人の場合 その3の2 ②都道府県税 ③市町村民税 ※垂水市内業者にあっては、次の納税証明が別に必要です。 代表者及び配偶者に係る市税（住民税、固定資産税、軽自動車税等） 並びに国保税（社会保険の場合は不要）の納税証明書<写しでも可> 12. 社会保険等加入に関する証明書 <ul style="list-style-type: none"> ・経営規模等評価結果通知書において、加入「有」又は「除外」になっている場合は、添付不要 ・経営規模等評価結果通知書において、加入「無」になっている場合、

	<p>又は、経営事項審査の審査基準日以降に加入した場合等は、</p> <p>①「健康保険」・「厚生年金保険」は領収済通知書、年金事務所への届出書等の加入がわかる書類を添付</p> <p>②「雇用保険」は、雇用保険料納入証明書等の加入がわかる書類を添付</p> <p>13. 受付票（郵送の場合は、宛先明記の返信用封筒又はハガキ）</p>
今回受付分の建設工事の入札参加資格有効期間	令和8年8月1日～令和9年7月31日（1年間）
備考	本市様式はホームページからダウンロードができます。
注意事項	<p>1. 建設業許可変更手続き中の場合には、その旨の書類を提出し新たな許可通知書（写しでも可）ができ次第変更の手続きを行ってください。 <u>(変更されなかった場合は、指名の対象になりません。なお、変更届は独自様式で構いません。)</u></p> <p>2. 提出書類の証明書等は、写しでも可</p> <p>3. 提出書類は、番号順に綴じること。</p> <p>4. フラットファイルの表紙と背表紙には商号を記入すること。</p> <p>5. 提出した書類に変更が生じた場合は、速やかに変更手続きを行うこと。 <u>(変更届は、独自様式で構いません。)</u></p>